

本邦芸術団体による社会課題解決への取組み：
東京文化会館コンビビアル・プロジェクトの事例研究

佐藤 敦子*

A Study on Implementations by Japanese Arts Organizations
for Solving Social Issues : A Case Study of Tokyo Bunka Kaikan

SATO Atsuko

(Received 16 February, 2024; Accepted 19 February, 2024)

Summary

In trend of the Japan's cultural policy in recent years has been moving towards the direction of utilizing the power of culture and arts in socio-economic activities, facilitated by the establishment of related legal systems (such as the so-called "Theatre Law" enacted in 2012) and initiatives triggered by the Tokyo Olympics and Paralympics in 2021, and a key concept within this trend is "social inclusion." Tokyo Bunka Kaikan, a public cultural facility in Tokyo, has been developing the "Convivial Project" since 2016, aimed at achieving social inclusion through music. Social inclusion is the idea of "ensuring that no one is isolated within society", and is a concept that stands opposite to social exclusion. This paper examines the "Convivial Project" at Tokyo Bunka Kaikan as a case study. Tokyo Bunka Kaikan conducts social inclusion activities utilizing classical music. It develops and implements creative programs in collaboration with various external resources in Japan and abroad, and incorporates demonstrations and verifications of project outcomes, and engages in sharing knowledge and disseminating information. Traditionally, Tokyo Bunka Kaikan was a typical "theatre" focused on its "hall rental" business. However, it has now adopted a strategic and comprehensive approach to implementing social inclusion projects, serving as a good example of social innovation by arts organizations. Other public cultural facilities are also called upon to take initiatives towards

* 高崎経済大学経済学部国際学科・准教授

social inclusion. However, it is not easy for public cultural facilities to continuously and actively pursue social inclusion activities on their own. Therefore, one option for other public cultural facilities might be to consider leveraging the insights gained from Tokyo Bunka Kaikan's Convivial Project in their social inclusion efforts.

1. はじめに：研究背景と研究目的

芸術団体には様々な形態がある。オーケストラや劇団のように、音楽、舞踊、演劇のパフォーマンスを行うアーティストによる実演集団もあれば、上演の場となるホールや劇場を運営する文化施設もある。「文化施設」の範囲は一定ではないが、第一義的には、文化芸術基本法でいうところの「劇場、音楽堂等」であろう（新藤，2018）。国や地方公共団体が設置・運営する文化施設は「公立文化施設」といわれ、本稿で議論する東京文化会館は、その1つである。

近年の日本の文化政策の潮流としては、文化政策に関連する法制度の整備や東京オリンピック・パラリンピックの開催（2021年）を契機とした取組みのなかで、文化芸術の力を社会経済活動に活用する流れが明確となっており、その鍵となるのは「社会包摂」という概念である（古賀，2022，pp51-52）。社会包摂（social inclusion）、または社会的包摂とは、「社会の中で誰も孤立させない」という考え方であり、社会的排除（social exclusion）と対置される概念である（古賀，同，p53）。2017年の「文化芸術基本法」、2018年の「文化芸術推進基本計画（第1期）」に先立って、2013年の「劇場法指針」には劇場等が「社会包摂」の機能を有するものと明記されている（古賀，同，p53）。このように、国の文化政策の指針には、文化芸術が社会包摂の機能を有することについて明示されたものの、このことを具体的な施策に生かすためにどのような取組みを行うべきかについて明確化されているとは言えないと古賀は述べた（2022，p53）。国や地方公共団体が設置する劇場・音楽堂等の施設は令和4年時点で2,158施設におよび、各施設による「社会包摂」への取組みは千差万別の状況にあると推察する。

そういった中で、東京都の公立文化施設である東京文化会館は、クラシック音楽による社会包摂を目的とした「コンビビアル・プロジェクト」を2016年から展開している。国内外の様々な外部リソースと連携しつつ、創造的なプログラムを開発・実践し、事業成果の実証検証を組み入れ、知見の共有と情報発信にも取り組んでいる。従来の東京文化会館は「貸し館」事業を中心とした典型的な「劇場」だったのだが、戦略的かつ包括的な社会包摂プロジェクトが展開されるようになり、芸術団体による社会的イノベーションの事例と言えるのではないだろうか。本稿では、東京文化会館の「コンビビアル・プロジェクト」を事例研究として検討する。調査方法としては、「コンビビアル・プロジェクト」の実際のイベントの現地観察を行い、同プロジェクトに直接携わっている職員2名を対象に半構造化インタビューを実施した。

2. 先行研究レビュー

2012年制定の劇場法、および2013年の劇場法指針に示された劇場の「社会包摂」機能とはどのようなものなのか。中村（2018）は、ソーシャル・インクルージョンとは何か、概念の成

り立ちの理論的背景と、文化政策の脈絡における意味について論じた。中山（2019）は「劇場法」の成立過程を中心に、文化施設における社会包摂の機能がどのように解釈されてきたのか、体系的に論じている。長津（2019）は2018年施行の「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」を契機として、文化芸術が向かうであろう方向について論じた。1つには、文化芸術における排除の是正である。同法は障害のある人についての鑑賞や創造、発表等に対する「機会の拡大」を行うことを目指しており、本法を受けて地方公共団体が施策を講じることが求められ、結果として、文化芸術の現場ではより具体的な対応が求められることとなる。また、同法が、障害のある人々のみならず、文化芸術の現場から排除されているおそれのある多様な人々を含む多くの人々が文化芸術の鑑賞、創造、参加等を行う契機となることが期待される。もう1つは、包摂型社会の形成に資する文化芸術像の構築である（長津，2019，pp43-44）。

一連の法律の制定によって求められるようになった「社会包摂」に関する公立文化施設における取組みはどのような状況だろうか。古賀（2022）は、政令指定都市である福岡市における社会包摂型文化芸術活動の状況を事例として参照しつつ、課題を指摘している。福祉政策領域における障害者の文化芸術活動の推進については、国の強力な施策普及の影響もあり、地方（九州）などのブロック、および都道府県）への普及が図られている。対して、文化政策領域では、国は地方自治体に対して努力目標を示し、地域ごとの取組みを促しており、施策については各自治体や地域の知恵に委ねることとなり、これは文化の多様性を担保する上では一定の意義があるが、結果的に地域間格差が生じ得る状況となっている。地域間の不平等を解消するためには、国の補助事業や委託事業等を通じて、必要な人材を育成し、それらの人材が特定の地域ではなく、各地で活動できるような基盤整備が必要である（古賀，2022，p.65）。福岡市では、文化政策領域について民間の活動に大きく依存しており、民間業者が財源確保を含めて自主的に取り組んでいる状況にあり、毎年綱渡りのような財源確保は、それに関わる人材の疲弊につながりかねない状況にある（古賀，2022，p.66）。古賀は、このような状況の改善に向けて、民間活動の側面支援は行政の重要な役割であり、行政はコーディネート機能を充実させる必要があり、文化芸術の持つ力を社会包摂に活用することへの理解や普及への努力に行政はもっと取り組むべきであると指摘している（古賀，2022，p.66）。

2012年の劇場法、2017年の文化芸術基本法、2018年の障害者による文化芸術活動の推進に関する法律などを受けて、公立文化施設は「社会包摂」への対応を求められる状況となったが、日本の公立文化施設の「社会包摂」機能に関する学術研究の事例は限定的である。社会包摂を目的とした演劇などのアート・プロジェクトやワークショップについての事例研究は、長津、中山、松井（2018）、楊（2019）といった研究があげられる。公的施設がどのように「社会包摂」機能を果たすことを目的とした取組みを行っているのか、本稿では、東京文化会館がクラシック音楽を中心に実施している「コンビビアル・プロジェクト」を研究対象として知見の抽出を試みたい。

3. 東京文化会館による「コンビビアル・プロジェクト」の事例

（1）東京文化会館と東京都歴史文化財団の概要

東京文化会館は、東京都が建設した日本初の本格的なコンサートホールであり、昭和36年

(1961年)4月に都立文化施設として開館した。東京文化会館は、特にクラシック音楽の愛好家からは「音楽の殿堂」とも称され、クラシック音楽、オペラ、バレエの上演に特化した、日本を代表する音楽ホールの1つである。東京文化会館については、東京都の条例において事業内容や運営方法が規定されており、公益財団法人東京都歴史文化財団³⁾(以下「東京都歴史文化財団」)を指定管理者として管理運営が行われている(熊田, 2020)。

東京都歴史文化財団は、昭和57年(1982年)設立の財団法人東京都文化振興会を前身としており、平成7年(1995年)に財団法人江戸東京歴史財団との統合により財団法人東京都歴史文化財団が設立された⁴⁾。東京都歴史文化財団の目的は「東京都における芸術文化の振興並びに都市の歴史及び文化の継承とその発展を図り、もって創造性に満ち、潤いのある地域社会づくりに寄与すること」(東京都歴史文化財団定款第3条)とされている。この目的を達成するため、同財団は8つの事業を行うことが定款上で規定されている⁵⁾。同財団では、東京文化会館に加えて、東京都庭園美術館、東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京都美術館、及び東京芸術劇場等12施設の管理運営業務や、アーツカウンシル東京による事業を通じて、音楽・舞台芸術の振興、人材育成・教育普及、芸術文化の基盤整備・発信等を行っている。

東京都が公表している東京都歴史文化財団の指定管理者提案書類(事業計画書⁶⁾)によれば、東京文化会館の管理運営において4つの主な取組をあげており、①自主事業の積極的な展開、②貸館運営、③音楽資料室の運営、④総合的な機能・魅力を発信する館運営、となっている。①の自主事業については、「創造発信」「人材育成」「教育普及・社会包摂」を3つの柱として指定管理者が指定管理料以外に自主的に確保している自己財源中心に約20事業200公演(年間)を実施している。本論文で議論する「コンビビアル・プロジェクト」は、この自主事業に含まれる。

(2) 社会包摂プログラムとしての「コンビビアル・プロジェクト」

従来、日本の公立文化施設では「貸し館」といわれる運営形態が中心であったが、いわゆる「ハコモノ行政」との批判の対象となり、1980年代以降、財団などの管理運営団体が「自主制作事業」としてソフトの提供も取り組むようになった(曾田, 2008)。東京文化会館についても、従来「貸し館」を中心とした運営であったが、1998年に劇場施設の大改修を行ったのを機にソフト面の提供について抜本的な見直しをはかり、非常に意欲的な自主事業展開を行うようになったと鈴木(2004)は評している(曾田, 2008, p58)。

さらに東京文化会館では、2015年度より多元的共生社会の実現に向けた社会包摂活動に取り組んでいる。2012年に制定された「劇場法」により、公立文化施設に対する文化行政からの求めや社会的期待が変化した。それを受けて、東京文化会館の指定管理者である東京都歴史文化財団が、自主財源事業として創造発信、人材育成、教育普及・社会包摂の3つの柱を目的とした活動を行う中で、「東京文化会館」らしい社会包摂活動の在り方を検討し続けてきた。そういった流れから、アートによる多元的共生社会の実現に向けた事業として「Workshop Workshop! 2020 on stage & legacy」を平成30年(2018年)に開始した。この事業では「アートがもつ『創造性』『協調性』『参加性』を活かし、社会的課題に向き合いながら、人々の生活

の質の向上や共生社会実現のための芸術文化の振興に寄与することをミッションに掲げ、〈育成〉〈実践〉〈検証〉〈発信〉の4つの側面からアプローチを行っている（公益財団法人東京都歴史文化財団東京文化会館（以下“東京文化会館”），2020，p4）。4つの側面の具体的内容については、次のようになる；

- 〈育成〉社会包摂につながる活動を牽引できる音楽ワークショップ・リーダーや音楽ファシリテーター等の専門的人材の育成。正しい知識を習得する機会の提供。
 - 〈実践〉特別支援学校や高齢者・社会福祉施設，自治体，NPO，企業等と連携を通じた多様な実践の展開。
 - 〈検証〉大学や研究機関と共同した活動検証や効果測定の実施。社会包摂につながるアート活動の社会的意義・価値の言語化。
 - 〈発信〉この領域に関わる課題意識を共有するための啓発活動の展開。検証や実践内容の共有と豊かな対話の場の創出。
- （引用：東京文化会館，2020，p4）

東京文化会館の「コンビビアル・プロジェクト」は、前述の「Workshop Workshop! 2020 on stage & legacy」事業を更に発展させた社会包摂プログラムである。「コンビビアル・プロジェクト」の「ミッション」は、「アートによる多元的共生社会の実現を目指し、障害や年齢、社会的背景にかかわらず多様な人々が分け隔てなく音楽やアート活動に参加し、共に楽しめることを目的としたプロジェクト⁷⁾」である。

このプロジェクトの達成目標は、下記の如くである⁷⁾；

- ・人生100年時代を誰もが心豊かに暮らせる共生社会の実現に向けて、人々が音楽や芸術を通じて、喜びや生きがいを共有できる機会の提供
- ・年齢や障害，社会的ハンディキャップのあるなしにかかわらず，あらゆる人々が音楽鑑賞や音楽創造体験に参加できる機会の提供や，多様な人々が新たな文化創造に主体的に関わることができる環境の整備
- ・アートが持つ『創造性』『協調性』『参加性』を活かし，社会的課題に向き合いながら，人々の生活の質（QOL）の向上や共生社会実現への寄与を目指す

コンビビアル・プロジェクトの具体的な内容は、次のようなものである⁷⁾；

- ① 東京文化会館リラックス・パフォーマンス
- ② 特別支援学校プログラム
- ③ 高齢者施設や社会福祉団体における音楽ワークショップやコンサート
- ④ 高齢者向け音楽ワークショップの事業検証
- ⑤ 社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング，ガイドブック

それぞれのプログラム内容について概要を述べる。

- ① 東京文化会館リラックス・パフォーマンス（以下「リラックス・パフォーマンス」）

東京文化会館のホールを会場として開催される音楽コンサートである。一般的なクラシック・

コンサートでは、未就学児の同伴・入場を禁止する場合が多い⁸⁾。それは、静謐な鑑賞環境を担保するためである。同会館のリラックス・パフォーマンスは「通常の公演と異なり、完全な静寂でなくても鑑賞を楽しめる環境の公演」で、「クラシック音楽のコンサートが初めての方も、発達障害や自閉症などでホールでの音楽鑑賞に不安がある方も、あらゆる人が一緒に音楽を楽しむ」ことが出来るような開催形式となっている。自力で客席に着席が困難な人でも、介助者の付き添いや、車椅子やストレッチャーに載ったままでの鑑賞が可能で、上演中の入退場も自由である。聴覚に不安のある人に向けて、手話通訳、身体で音楽を感じられる体感音響システム、ヒアリングループなどの鑑賞サポートサービスが提供される。2020年から年1回開催され、これまでに4回行われており、2020年～2022年のリラックス・パフォーマンスのアーカイブ動画は、東京文化会館のホームページで視聴可能となっている⁷⁾。

② 特別支援学校プログラム

東京文化会館では、2011年度から、保育園・幼稚園・小・中学校、高等学校を対象にアウトリーチ活動を展開しており、若手音楽家による本格的なクラシック音楽の出張コンサートや、「オリジナルの音楽ワークショップ」を企画・実行してきた。特別支援学校においても同様の活動を行うべく、2015年度から取り組んでいる。健全者を対象とする通常の学校向けアウトリーチ・プログラムを、同様の形式や内容のまま、特別支援学校で行うことは出来ない。「障害の有無や年齢、能力・特性にかかわらず、誰もが等しく音楽を楽しみながら、音楽体験を通じて豊かな創造性や感受性、自己肯定感、コミュニケーション力、社会性などを育むプログラム⁷⁾」とするべく、内容の組み立てや、受入れ施設との連携が図られている。2022年度の実施回数は、特別支援学校におけるオーケストラ公演が8校14回(述べ参加人数1,507名)、特別支援学校ワークショップが7校15回(同557名)となっている(特別支援学校以外のアウトリーチ・コンサートの同年実施回数は24校25回(延べ参加人数3,142名)、同アウトリーチ・ワークショップは29校69回(同2,002名)であった⁷⁾)。

③ 高齢者施設や社会福祉団体における音楽ワークショップやコンサート

東京文化会館では、2015年度より特別支援学校を対象に音楽ワークショップを開始し、2016年度には更に対象を広げて、高齢者施設や社会福祉団体、各専門機関と連携しながら都内で音楽ワークショップを実施している。

東京文化会館が展開している「オリジナルの音楽ワークショップ」は、コンビビアル・プロジェクトを展開する上で、重要なコンテンツである。東京文化会館は2013年からポルトガルのカーザ・ダ・ムジカと国際連携し、「Workshop Workshop! 国際連携事業」として、音楽ワークショップ・プログラムの開発とワークショップ・リーダーの育成に共同で取り組んできた。カーザ・ダ・ムジカから招聘したワークショップ・リーダーの指導のもと、日本でプロフェッショナルな活動ができるワークショップ・リーダーを育成している。日本とポルトガルの社会的、文化的背景を踏まえ、日本の社会や文化に則したワークショップを行えるワークショップ・リーダーを育成し、東京文化会館が独自に様々なワークショップを展開することが可能な体制を構築してきた¹¹⁾。この取組みが現在のコンビビアル・プロジェクトの基盤となっている。

高齢者施設や福祉団体でワークショップを実施する際には、状況が都度異なるため、既にパッケージされたプログラム・コンテンツをそのまま持ち込むことは難しい。東京文化会館の担当者がコーディネーターを務め、訪問先施設を事前に訪ねて打合せを行い、出演するワークショップ・リーダーと相談しながらプログラム内容を設計し、参加者が安心して参加できる環境や内容を準備している（東京文化会館，2020，pp46-47）。

2022年度の実施事例としては、NPO法人りんご村/台東区身障児を守る父母の会、国立筑波大学付属大塚特別支援学校、認知症の方とご家族・介助者のための音楽ワークショップが行われた（東京文化会館 2022，p22）。

④ 高齢者向け音楽ワークショップの事業検証

東京文化会館では、社会包摂を目的としたプログラムを実施するとどまらず、大学や研究機関と共同で活動検証や効果測定を実施し、社会包摂につながるアート活動の社会的意義や価値の言語化と発信にも努めている。具体的な例は次のようなものがある。

- (ア) 2018年度：都内2施設において高齢者向け音楽ワークショップを全10回実施。高齢者心理学の研究者と連携して検証を行い、即興的音楽ワークショップが高齢者に個の尊厳を与え、多様な共存を可能にする創造的な手法であることが示された。¹²⁾
- (イ) 2019年度：アクティブ・シニアを対象にしたプログラムづくりの具体的な手法や50歳以上を対象にした音楽ワークショップ・プログラムの独自性について、高齢者心理学の研究者と検証した。その結果、適切な目的が設定された構造型ワークショップは参加者の自己実現を可能にし、参加意識や動機付けを高め、次への参加意欲へと発展することが明らかになった。¹³⁾ 同年には、社会包摂につながる活動を担う専門人材の育成や豊かな実践の展開を促進するための調査研究も実施した。文化芸術活動が人々のウェルビーイングや生活の質（QOL）の向上、共生社会実現に向けて果たす役割や効果、現状に関して、フィールドワーク専門機関や実践者へのインタビュー等の調査分析を行った。
- (ウ) 2020年度は、前年度の検証結果に基づき、検証対象としていた高齢者向け音楽ワークショップ・プログラムの改定に取組んだ。コロナ禍のため、オンラインによる検討会と改訂版プログラムの試演を実施し、東京文化会館ワークショップ・リーダーと、2018年から検証に関わっている高齢者心理学の研究者が対話を重ね、高齢者の生きがい創出や社会参加を促進し、文化活動へ主体的に参加する意欲を触発する音楽ワークショップの開発検討を行った。¹⁴⁾
- (エ) 2022年度は、コロナ禍で深刻化した高齢者のフレイル問題や孤立の緩和を目指し、引き続き、高齢者向け音楽ワークショップの効果検証とプログラムデザインの掘り下げが行われた。リアルな体験とオンライン・コミュニケーションを融合させたワークショップ・プログラムの展開が、ゆるやかなつながりを生み出し、個のウェルビーイングを増幅させる有効な手法であることが明らかになった。¹⁵⁾

⑤ 社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング、ガイドブック

東京文化会館では、自ら社会包摂を目的とした音楽プログラムの実践と事業評価に加え、他

の芸術団体や、活動の担い手となりうるアーティストに向けて、情報発信と啓発活動にも積極的に取り組んでいる。関連性の高い学術研究の専門家や、先進的な事例を手掛ける海外の芸術団体とのネットワーキングを積極的に展開し、興味深い内容のレクチャーやセミナーの機会を積み重ねており、その内容をホームページ上で公開している。具体的な事例について、表1にとりまとめた。また、東京文化会館が蓄積してきた社会包摂活動に関する知見と活動状況を幅広く共有するべく、『社会包摂につながるアート活動のためのガイドブック』として英語と日本語の2言語で発行し、オンライン・ファイル形式で公開している¹⁶⁾。

表1. 東京文化会館主催の社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング開催事例

2019年度
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング フォーラム「社会包摂×アート/音楽×高齢社会」
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング 音楽家のためのプロフェッショナル・トレーニング #1 皆が主役になれる即興的音楽ワークショップをはじめよう～「音の砂場」の事例から #2 即興音楽づくりのためのトレーニング #1: ドレミを使わない音遊び #3 即興音楽づくりのためのトレーニング #2: ピアノも打楽器!? コード進行の基本 #4 即興音楽づくりのためのトレーニング #3: リズムと4和音の不思議 #5 ほぐす・つながる・つくる: がんばらないダンス×非言語身体表現の可能性 / カラダからのコミュニケーション
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング 音楽家のためのプロフェッショナル・トレーニング 英国ボーンマス交響楽団を迎えて
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング レクチャー「認知症×アート/音楽×ケア」
2020年度
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング 社会包摂につながるアート活動のためのフォーラム 「コロナ禍に社会包摂アート活動を考える～美術館とホールのオンライン/オフライン事例から」
2021年度
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング 公開レクチャー&ディスカッション 第1回 「ろう者と考える音空間—音楽体験のアクセシビリティ」
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング 公開レクチャー&ディスカッション 第2回 「音楽と認知症ケア」
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング 音楽家のためのプロフェッショナル・トレーニング トレーニング#1 「対話型音楽鑑賞—参加者の《聴く》を深めるための対話術」
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング 音楽家のためのプロフェッショナル・トレーニング トレーニング#2 「楽譜のない音楽創作—多様な人との物語づくり」
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング 制作者のための音楽鑑賞サポート体験会—開かれた公演づくりにむけて
東京文化会館60周年オンラインフォーラム 「より開かれた文化施設を目指して—地域、多様性、コロナ禍」
2022年度
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング 公開レクチャー&ディスカッション 第3回 「認知症と生きる人々と紡ぐ音楽、音の会話—英国マンチェスター・カメラータの事例から」
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング 音楽家のためのプロフェッショナル・トレーニング #3 「あなたとわたし、音楽で話そう《導入編》—マンチェスター・カメラータから参加者を主役にする方法を学ぶ」
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング 音楽家のためのプロフェッショナル・トレーニング #4 「あなたとわたし、音楽で話そう《実践編》—マンチェスター・カメラータから参加者を主役にする方法を学ぶ」
認知症の方とご家族、介助者のための音楽ワークショップ 「Music in Mind さあ、音楽でおしゃべりしよう」
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング 公開レクチャー&ディスカッション 第4回 「音楽とクリエイティブ・エイジング—マンチェスター・カメラータとの協働をふりかえって」
2023年度
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング 公開レクチャー&ディスカッション 第5回 「越境を可能にするデザインとアクセシビリティ: 障害を越えて表現者としての高みを目指す」
社会包摂につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング 音楽家のためのプロフェッショナル・トレーニング トレーニング#5 「楽譜のない音楽創作—多様な人との物語づくり」

出典: 東京文化会館

以上①～⑤のように、東京文化会館では、国内外の専門家とネットワークを構築しつつ、異なるプログラム形式を戦略的に組み合わせながら、音楽による社会包摂活動を継続的に実施してきた。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行により、様々な行動制限が課せられた2020年～2022年においても、オンライン形式のコミュニケーションを活用するなど、歩みを止めず、社会包摂活動の取組みを前進させている。

東京文化会館では、国内外の様々なプロフェッショナルとの連携を図りながら、プログラム開発と実演機会、人材育成、事業評価、情報発信と、多面的な活動を戦略的に展開している。筆者は、コンビビアル・プロジェクトを部分的ではあるが実地観察をする機会を得たので、次節にて述べる。

（3）コンビビアル・プロジェクトの実地観察

前節（2）において述べたコンビビアル・プロジェクトの実施プログラムのうち、2022年1月に開催されたオンライン・セミナー（a）と2022年11月に開催されたリラククス・パフォーマンス（b）について、筆者は実地観察を行った。その状況について述べる。

（a）東京文化会館 60 周年オンライン・フォーラム「より開かれた文化施設を目指して—地域、多様性、コロナ禍」2022年1月28日 18:00～20:30（ウェビナーを活用したオンライン開催）

東京、ベルギー、英国、ポルトガル各地で文化政策や芸術団体運営に携わるスピーカーを同時に繋いで、オンライン形式でのフォーラムが開催された。東京文化会館は国内外の文化施設や芸術団体と積極的に交流し、教育普及プログラムを開発・実施してきた。その経験とネットワークを活用し、人生100年時代における文化施設の在り方や多様性について考え、コロナ禍の経験を振り返りながら、なぜ誰もが文化芸術にアクセスでき、文化施設や芸術団体が開かれた存在であり続けなければならないのか、というテーマについて論じる、というのが当該フォーラムの主旨である。欧州委員会のクリエイティブ・ヨーロッパ部長ゲスラー氏より、コロナ禍に対応して欧州委員会が展開した文化支援策が示され、欧州の文化政策運営における欧州委員会の存在の大きさを印象付けた。また、英国を代表する芸術団体であるロイヤル・オペラ・ハウスよりバーカー氏（ラーニング&パーティシペーション部長）が登場し、コロナ禍で様々な行動制限が課される中で展開されたアウトリーチ・プログラムの事例紹介が行われた。また、東京、英国、ポルトガル各地の芸術団体運営の責任ある立場の方々によるオンライン形式のパネル・ディスカッションは、まさに国際的な議論であった。各国の文化的な違いと共に、共通する取組みや課題が示された。このオンライン・フォーラムには、国内外から500名を超える聴講者が参加した。

この日は、海外の登壇者は欧州からのみであったが、その後に開催されたオンライン・フォーラム（2023年9月開催）では、シンガポールと香港の芸術団体を繋ぎ、「障害者と芸術」をテーマに、アジア地域における先進的な取組み事例を議論する機会を設けている。障害者と芸術という、いわゆるパラ・アートの分野と言えば、欧米諸国の方が進んでいるイメージがあった。当該フォーラムでは、シンガポールおよび香港における芸術を活用した社会包摂活動事例が紹介され、アジアにおいて、欧米に引けを取らない取組みが組織的に実施されている事例を知る

大変貴重な機会であった。また、オンライン・フォーラムの開催形式についても、手話通訳（日本語-日本語手話言語）・日英同時通訳・日本語文字表示ありで、健常者に限らず、様々な人々が視聴参加できる形式に進化していた¹⁸⁾。

(b) 東京文化会館リラックス・パフォーマンス

開催日時：2022年11月19日14:00～15:00（休憩なし）

会場：東京文化会館 小ホール

東京文化会館の主催事業として開催されたリラックス・パフォーマンスを現地にて視聴した。2020年から始まった形式のコンサートで、この回は第3回目であった。東京文化会館小ホールは649座席を擁するが、この日のコンサートは前売り段階でチケットが売り切れており、客席は満席の中、開催された。対象年齢は4歳以上ということで、小さな子供連れのファミリー層も多く、客層は、いわゆる通常のクラシック・コンサートとは大きく異なっていた。車椅子やストレッチャー式のベッドに乗った観客も見受けられた。演奏の最中に、観客が声を上げたり、立ち上がって通路を走ったり、終始、客席は賑やかだが、通常のクラシック・コンサートのように、そういった行為を咎められることはない。筆者は、小学校低学年の男子児童と、その母親という健常者の女性の隣席で鑑賞した。その児童は多動症で、客席で静止していることが出来ず、かなり激しく体を揺さぶり、演奏の途中に度々、大きな声を発していた。付き添いの母親の方に、今回のコンサートを鑑賞しにきた理由を質問したところ、お子さんの状況では通常のクラシック・コンサートに連れて行くことは難しいが、この「リラックス・パフォーマンス」の開催趣旨であれば気兼ねなく参加出来るから、とのことであった。また、母親自身もクラシック音楽の生演奏を聴きたいが、子供を置いて来ることが難しく、こういったコンサートであれば一緒に来られるので有難い、という回答であった。

演奏は、若手の日本人ピアニスト2名と、英国マンチェスター・カメラータというオーケストラから首席ホルン奏者1名、同首席フルート奏者1名による小編成アンサンブル形式で行われた。曲目はクラシックが中心で、バロック・古典派のバッハ、モーツァルト、ブラームスから、現代的作曲家であるホルスト、ミヨーなども含まれた幅広く、かつ、変化に富んだプログラムであった。東京文化会館ワークショップ・リーダーである伊原氏がナビゲーターとして、曲の合間に説明を加え、観客をまさにナビゲートする。今回のコンサートは、聴覚障害のある人にも楽しんでもらえるようにと、体感音響システムや磁気ループを備えた客席を設け、舞台上の口頭説明には、手話通訳が入っていた。奏者として舞台上上がった英国からの2名は、現地においても高齢者や障害者向け音楽ワークショップにおける実演経験の豊富なアーティストで、通常のクラシック・コンサートとは異なる客席の雰囲気にも慣れた様子で、客席の反応にスムーズに対応しながら演奏していた。

演奏会は大変盛り上がり、観客の多くが演奏会を楽しんだであろうことが感じ取れる雰囲気の中で終了した。私の隣席の母親の方は、演奏会の終盤に涙をぬぐう仕草をしておられたが、その意味について尋ねることはしなかった。楽曲と演奏の素晴らしさと共に、この演奏会を聴きにきた様々な観客がそれぞれに楽しみ、感動している様子に、私自身も感動した。

東京文化会館リラックス・パフォーマンスの実演を視聴し、通常のクラシック・コンサート

を聴きに来ることは難しいであろう状態の観客が、国内最高の音響を誇る音楽ホールにおいて、文字通りリラックスして、気兼ね無く音楽を楽しむことが出来る機会であることが理解出来た。ストレッチャーに乗って来訪した観客もいるように、ハード面、ソフト面両方の意味での「バリア・フリー」な環境を整え、イベントの趣旨を理解し、かつ高品質な演奏を行うアーティストを揃えるなど、当該イベントの開催にあたり、主催者側は大変な事前準備と運営労力が求められるであろうと推察する。このリラックス・パフォーマンスを含む「東京文化会館コンビビアル・プロジェクト」に携わる運営当事者の方々を対象にインタビュー調査を行い、次節において詳細を述べる。

（４）インタビュー調査概要

東京文化会館の社会包摂に関わる事業担当者2名、梶奈生子氏と杉山幸代氏にインタビュー調査を行った。

梶氏は東京文化会館にて事業企画課長を務めており、クラシック音楽分野における音楽制作に豊富な経験を有する。東京文化会館での勤務経験年数は13年以上に及び、東京文化会館の自主事業の企画・制作を牽引してきた。梶氏の豊富な経験と貢献は、本研究を探求する上で重要な視点を提供している。

一方、杉山氏は2016年度から2022年度まで東京文化会館の社会包摂関連事業を主に担当し、包摂・連携担当係長としてコンビビアル・プロジェクトを担った。杉山氏は、東京文化会館勤務以前から音楽大学にてクリエイティブ・ラーニング事業や音楽ワークショップに必要な人材育成の企画運営に携わり、アートによる社会包摂について深い知見を有している。杉山氏から得られた洞察は、研究対象となるコンビビアル・プロジェクトを理解する上で大変貴重であった。

当該調査は、2023年10月に対面形式で半構造化インタビューを実施した。インタビュー実施前に、研究の目的と質問項目を文書で送付している。前述の梶氏、杉山氏の両氏同席のもと、グループ・インタビューを2時間程実施した。インタビュー音声録音データをテキストに起こしたものと、前節記述の実施観察時の記録をもとに、当該論文次節の「調査結果」と「考察」を行っている。質問項目としては、①東京文化会館が社会課題解決を目的とした活動に取り組むに至った経緯、②国内外の様々な第三者（芸術団体、学術機関、他）とのコラボレーション推進の経緯、③コロナ禍の影響、④社会課題解決活動を展開する上で、ベンチマークとして参考している団体・施設の有無、⑤コンビビアル・プロジェクトの今後の展望、というものである。

（５）インタビュー調査結果

① 東京文化会館が社会課題解決を目的とした活動に取り組むに至った経緯

東京文化会館が社会課題解決活動に取り組む方針を検討するきっかけとなったのは、劇場法の制定と東京オリンピック・パラリンピック招致および開催である。劇場法制定に向け、劇場（公立文化施設）が果たすべき役割に関する議論が活発になり、2010年頃から東京文化会館としても教育普及事業とアウトリーチ活動を広げていく方向となった。

② 国内外の様々な第三者とのコラボレーション推進の経緯

東京文化会館としてどのように取組むべきか、検討プロセスの中で、RESEO²⁰⁾というネットワーク団体のカンファレンスへの参加や欧州における事前調査を行った。その結果として、ESG やSDGs の概念が先行している欧州においてクリエイティブ・ラーニング分野で高い評価を獲得していたポルトガルのカーザ・ダ・ムジカとの連携を図った。カーザ・ダ・ムジカとの連携を進める中で、東京文化会館の教育普及事業の在り方において、ワークショップ形式を積極的に取り入れていく方向性を固めていった。東京文化会館が持続的かつ自律的に教育普及事業を進めていくことを目的に、カーザ・ダ・ムジカと共に、東京でワークショップ・リーダーの育成に取り組むこととなった。

カーザ・ダ・ムジカとの連携により始まったワークショップ・リーダー育成プログラムを通じて、東京文化会館では、特別支援学級の生徒を含む幅広い層へのアウトリーチ活動を拡大した。同団体が取り組んでいる音楽による社会包摂活動は、あらゆる状況の人々を対象としていることから、外国語を介しているにもかかわらず、東京文化会館とのコミュニケーションは良好であった。共同作業を進める上で、ポルトガルと日本の文化の違いによる影響は少なからず見受けられたが、2013年に始まった両団体のコラボレーションは10年以上にも渡って継続しており、東京文化会館としてのワークショップ・リーダー育成とワークショップ・プログラムの充実に貢献している。

東京文化会館は、劇場法制定と東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う東京都の方針を受け、社会包摂を促進するプロジェクトの推進に取り組んでいる。事業企画課長の梶氏のリーダーシップと調整力のもと、組織内に包括・連携担当係、教育普及担当係、創発発信担当係としてそれぞれに専任者を置き、各々専門性の高い人材が従事している。包括・連携担当係長(元)杉山氏は、社会包摂事業の総合調整と企画・制作の推進を担当し、教育普及事業の総合調整と企画推進を担当する教育普及担当係長らと連携しながらプログラムを考案し、実施してきた。プログラムを実演するワークショップ・リーダーや国内外のアーティストとの調整、プログラム受益者となる特別支援学級、社会福祉施設などとの調整、プログラム効果の測定や評価を依頼する学術研究者との調整など、プログラム実施に当たっては多くの準備と労力を要する。いずれの取組みも、国内では前例の無い活動であったため、様々な困難を乗り越えながら実現に至っている。

③ コロナ禍の影響

そもそも大変なチャレンジであった状況に、コロナ禍の発生が追い打ちをかける。COVID-19のパンデミックは、高齢者施設などでのプログラム実施に大きな障害をもたらし、活動の一時的な中断を余儀なくされた。だが、オンライン・ツールの活用など、様々に手を尽くしながら、コロナ禍の状況下にあっても社会包摂プログラムは推進された。

④ 社会課題解決活動を展開する上で、ベンチマークとして参考している団体・施設の有無

特に無いが、他の団体、例えば神奈川県などは、非常に先進的な取組みをしている。また、東京文化会館は音楽がメインだが、埼玉県は演劇分野において、以前から社会包摂の取組みを行ってきているとの指摘があった。

⑤ コンビビアル・プロジェクトの所感，課題，今後の展望

東京文化会館では、カーザ・ダ・ムジカに加え、国内外の様々な芸術団体と交流をもちつつ、多様性と包摂性を重視したプログラムの潮流を見据えながら、様々なプログラムを展開している。プログラムの主語は「音楽」や「アート」であり、音楽の殿堂である「東京文化会館らしさ」に拘ったプログラム内容が組まれている。子供や障害者対象だからといって分かりやすい内容にするのではなく、コンセプトに賛同して参加してくれる演奏家やアーティストと一緒に企画を立て、「切り込んだ良いプログラム」を歓迎し、プログラムに参加した受益者サイドだけではなく、演奏する側のアーティストにも手応えを感じてもらっている。コンビビアル・プロジェクトの年間参加者数の推移について、開始初年度である2020年はコロナ禍の影響で700人程度だったが、2021年以降は3,000～3,500名前後となり、2023年現在では7,500人に及ぶ活動に成長した。

コンビビアル・プロジェクトの目標は「あらゆる人がアートに親しめる」というものである。東京文化会館の考える社会包摂とは、マジョリティーにマイノリティーが含まれていくような包摂の図ではなく、あらゆる人の多様性が対等にあって、それがフラットに見える状況を目指している。障害のある方々向けの音楽鑑賞機会の提供として、特別支援学校における訪問コンサートといったアウトリーチ活動を行ってきた。しかし、特別支援学校を卒業した人々がアクセスできるクラシック音楽公演はほとんど無く、18歳以上の障害者は、クラシック音楽というアートへのアクセシビリティが断絶されている。特別支援学校に通っている人々も、施設外のコンサートや文化施設等に出かけても、人目を気にしたり、周りに迷惑をかけることが心配で、本人も家族も楽しめない社会的環境にあり、社会的に「relaxed＝寛容」ではない。18歳以上の障害者も、その家族も、人目を気にせず、観客もアーティストも「relaxed＝寛容」な環境でのクラシック音楽公演があってもよいのではないかと、という考えから、リラックス・パフォーマンスを企画するに至った。実施したところ、障害者や、その家族から、芸術に親しめる場所や、出かけられる場所があることは有難いというフィードバックがあった。一方でコンビビアル・プロジェクトを進めるにあたっては、トライアル・アンド・エラーの連続で、その中から東京文化会館として様々なノウハウを獲得してきた。一例として、リラックス・パフォーマンスは、通常の音楽コンサートとは全く異質なものであり、開催情報の周知や集客方法が難しく、通常とは異なる広報ルートを開拓する必要があった。他の文化施設で社会包摂活動に取り組みたいところで、東京文化会館がこれまでに培ったノウハウを活かしてリラックス・パフォーマンスを行うことも可能性があるのではないだろうか。実際、2021年には、他の文化施設や芸術団体で制作に従事する人々を対象に、客席で使用する鑑賞サポート機材に関する勉強会を実施するなど、東京文化会館は外部とのノウハウの共有にも取り組んでいる。

東京文化会館の社会包摂活動は、指定管理者である東京都歴史文化財団の自主事業という位置づけとなっている。事業開始時から、この事業におけるビジョンとミッションを明確に示し、計画的に遂行するために、ロジックモデルを構築し、成果検証にも取り組んでいる。個々のプロジェクトには、文化庁の助成金や東京都からの支援が付く場合もあるが、原則として単年度会計である。アートが社会包摂にもたらす効果や社会的インパクトは、長期間に渡って検証すべき性格のものである。だが、会計や予算の仕組み上、プログラムの成果検証を長期にわ

たって仕組化することが難しい状況にある。長期的な成果検証の取組みについては、学術研究分野からのフォローアップが望まれる。

東京都は、日本初のデフリンピックを招致することとなり、2025年に開催される。これは聴覚障害者による国際スポーツ大会で、第25回大会となる²¹⁾。それに向けて、東京都は都立の文化施設をデフ（聴覚障害者）や障害のある人々のアクセスのしやすさを向上させる方針であり、これは東京文化会館のコンビビアル・プロジェクトにとって追い風である。公立文化施設の在り方が、従来型のミュージアムやコンサートホール、ベニュー・シアターにとどまらず、21世紀型、もしくはその先の22世紀型を目指すべきタイミングにある。文化施設による社会包摂への取組みにおいて、海外の手法をそのまま日本に持ち込むのではなく、日本独自のモデルを作っていくフェーズにあり、東京がリーダーシップをとっていく立場にあるという自負と共に取組んでいる。指定管理者である東京都歴史文化財団は、東京文化会館に加えて、東京芸術劇場、東京都美術館を含む5つの都立美術・博物館の指定管理を行い、かつ、組織内にアーツカウンシル東京を擁しており、非常に高いリソースと可能性を持っている。

4. 考察

東京文化会館によるコンビビアル・プロジェクト関連活動の実地観察とインタビュー調査から、芸術団体が社会課題解決を目的とした取組みを行うことの意義と課題について考察する。

(1) 芸術団体が社会包摂を目的とした取組みを行うことの意義

東京文化会館が推進してきたコンビビアル・プロジェクトの目的は『アートが持つ「創造性」「協調性」「参加性」を活かし、社会的課題に向き合い、人々の生活の質（QOL）の向上と共生社会実現のための芸術文化振興を図る』というものである。実施にあたり、ロジックモデル（表2）を設定し、複数の学術研究者による成果検証にも取り組み、検証結果に基づき、いわゆるPDCAサイクルを通じた内容改善を伴いつつ事業を進捗させている。東京文化会館は、その事業特性ゆえに、音楽分野における社会包摂促進を目的とした複数の革新的なプログラムを打ち出し、極めて戦略的に展開してきた。驚くべきは、その生産性の高さである。芸術分野のプロジェクトを対象にして「生産性」という表現はミスマッチに見えるが、限られた資金と少人数の人的リソースにもかかわらず、独自性の高いユニークなプログラムを年間に何件も実施し、それぞれに評価の枠組みを伴って成果の公表・発信を行っているのである。しかも、それらのプログラムは1つ1つが新規のテラーメードであり、様々な当事者との複雑な調整作業が求められる。医療や福祉の知見を持たない音楽アーティスト、様々な制約を抱える社会福祉団体や特別支援学級、日本の文化に不慣れな海外の芸術団体など、こういった人々を同時にとりまとめていくプロジェクト・マネジメントは大変な労力であろうと推察する。東京文化会館が2020年に発行した『社会包摂につながるアート活動のためのガイドブック』を参照すると、これまでの実施プログラムが如何に多様性に富むユニークな内容であるか、一目瞭然である。また、同著の中で国内外の様々な芸術団体や学術研究者とネットワーキングが行われていることが示されている。東京文化会館においてコンビビアル・プロジェクトに携わっているのは、専任者がいるとは言え、わずか数名であり、これだけの実施実績と国内外の幅広いネットワーク構築を成し遂げた生産性の高さは、営利企業との比較においても驚異的な事例であると

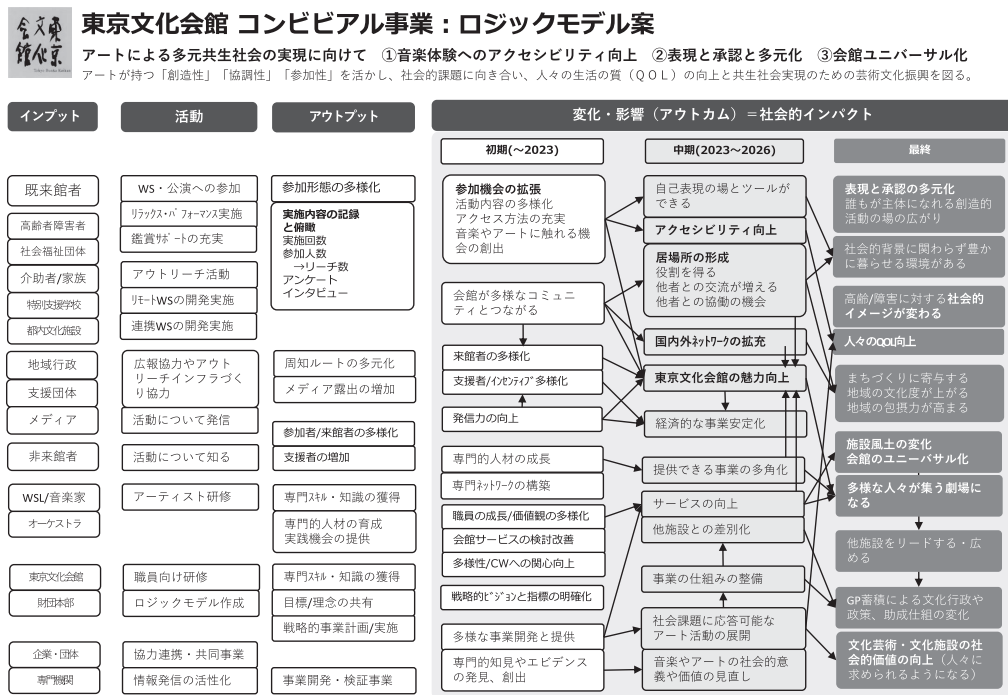
言えよう。

「アートがもつ包摂性」が注目されるようになり、2013年の「劇場法」の制定も相まって、公立文化施設はアートによる社会包摂への寄与が求められるようになった。健常者であれば、自らの意志で、自らに都合の良い手段で、アートを享受することは可能である。従来の劇場は、能動的にアートを享受する人々がやって来る場所であった。しかし、それがかなわない人々に対して、劇場を開いていくという取組みがコンビビアル・プロジェクトである。このプロジェクトがあるからこそ、音楽を享受する機会を得られる層が存在することを、リラックス・パフォーマンスにおいて、筆者は目の当たりにした。ワークショップ・プログラムでは、劇場に足を運べない人々のもとにアーティストがアウトリーチするという仕組みが、持続可能な形態を伴って構築された。

コンビビアル・プロジェクトの展開において、東京文化会館は国内外の様々な芸術団体やアーティスト、学術研究者との連携を進め、ネットワークを構築し、新たな取組みを実現し、その知見を共有している。その恩恵は、利用者や他団体などのステークホルダーも享受しており、こういった状況は、コンビビアル・プロジェクト以前では発生していなかった。

社会状態の改善や新しい社会的価値を創造する状況は「社会的イノベーション」である（塚本，2012，p7）。東京文化会館のコンビビアル・プロジェクトは、従来の貸し館業務メインだった頃には考えられなかった新しい社会的価値提供をもたらしており、芸術団体としての社会的イノベーションと呼ぶに値するのではないだろうか。

表2. コンビビアル・プロジェクト ロジックモデル



出典：東京文化会館（2022年4月1日作成）

(2) 芸術団体が社会包摂を目的とした活動に取り組む上での課題・論点

人材の確保及び育成は重要な課題である。今回のインタビュー調査に応じていただいた梶氏は、クラシック音楽の制作分野の経験があり、長年に渡り東京文化会館の指定管理業務に従事し、内外のステークホルダーとの関係性に高い理解を有している。また、前包摂・連携係長杉山氏は、アートマネジメント、学習環境デザイン、社会包摂領域に関する高い知見を有している。芸術団体が社会包摂活動を展開するにあたり、東京文化会館のケースでは、人材の確保に成功したため、無から有を生むがごとくコンビビアル・プロジェクトを立ち上げることが出来たと言っても過言ではないだろう。当該領域に関する業務内容は専門性が高く、かつ、プログラム・マネジメントにおいてはコミュニティとの関係構築や調整能力が求められ、属人的な暗黙知の要素も大きいと推測される。組織に当てはまりの良い専門人材の獲得は容易ではない。事業の持続可能性の観点からも、アートマネジメント人材育成は重要な課題である。

プログラムの事業評価の在り方も論点となる。公的文化施設の多くは、単年度決算を行う必要がある。前述のインタビューでも指摘されているように、社会包摂とアートの効果検証は短期間ではなく何年もかけて検証すべき性格のものである。だが、中長期にわたる実効性評価をプログラムに組み入れることが困難であり、そのような制約の中で、適切な評価方法を設計できるのか、という点が課題となりうる。この点に対し、例えば民間企業からの協賛の獲得や、共同プロジェクトとしての設計が可能であれば解決策となる可能性はある。しかし、実際には、そういった事例の実現は容易では無い。多くの営利企業が ESG や SDGs への関心を表明しているが、アートによる社会包摂促進への関わり道の筋を見つけていくことが望まれる。この点は、インタビューにおいても論点となり、英国の美術系の某団体が、300 件もの連携先を持ち、その中から毎年数十件の連携先と共同でプロジェクトを行っている事例が言及され、欧米との状況の違いが確認された。

コンビビアル・プロジェクトの実施者は東京文化会館だが、実際には指定管理者である東京都歴史文化財団による運営であり、財源は基本的に自己財源という状況である。東京都歴史文化財団は、東京文化会館の指定管理者であり、かつ、東京都の政策連携団体として東京都の政策執行を担う立場にある。そのため、社会包摂の取組みは同財団の自主事業という位置づけではあるが、東京都の文化政策に則した事業として、現状では指定管理料とは別に東京都からの支援を受けており、当該事業に係る財源的には問題無い。この点は、先行研究で言及した福岡市の事例とは状況が異なっている。公立文化施設の活動には、主管となる自治体のバックアップの有無が大きな影響を及ぼす。東京文化会館としての運営方針や体制の在り方は、東京都の文化政策の影響を受けることとなり、潜在的な不安定さが残る。

5. おわりに

東京文化会館のコンビビアル・プロジェクトは、劇場法の制定および東京オリンピック・パラリンピックの流れを受けて取り組まれた社会課題解決に向けた活動である。これは指定管理者である東京都歴史文化財団が行っている自主事業であり、国内外の様々なアーティストや研究者、外部団体との連携を行いつつ、ロジックモデルを踏まえた中長期的なビジョンを持ちつつ展開されている、クラシック音楽による社会包摂活動である。本稿では当該プロジェクトを

事例研究として取り上げたが、様々な制約の中にあって取組みを成立させ、その結果として新しい社会的価値を生むにいたった社会的イノベーションとも呼ぶべき取組みであることがわかった。東京文化会館が、このような活動を展開出来ているのはどういった要因によるものなのだろうか。

社会的イノベーションを誘引する「チェンジ・エージェント (change agent)」には次の5つの行動特性を Dees et al. (2001) は見出していると塚本 (2012, p7) は述べている；

- 社会的価値を創造し、維持するためのミッションを採用する。
- そのミッションを達成するために、新しい機会を認識し、たえず追究する。
- 継続的なイノベーションや適応、そして学習プロセスに関与する。
- 手持ちの資源に制約されることなく、大胆に行動する。
- サービスを提供する顧客や、生み出される成果のために、より強力なアカウンタビリティ意識を示す。

劇場法制定以前の東京文化会館に「社会包摂」のための取組みの素地は存在していなかったところから「コンビビアル・プロジェクト」は生まれたが、当該事業についてインタビュー調査を行ったところ、まさに Dees ら (2001) の指摘する5つの要素が内包されていることが確認された。早い段階でプロジェクトのミッションを明確に定め、ノウハウや知見を有する国内外の団体から学習してプロジェクトのプランを描き、メンバーが強いアカウンタビリティと共に行動力を発揮する。その結果として、コンビビアル・プロジェクトは社会的イノベーションとも呼ぶべきパワフルな取組みになり得たのである。

東京文化会館は日本の首都である東京都の公立文化施設であり、日本を代表する音楽ホールという位置づけにあり、2012年制定の劇場法や、2021年開催の東京オリンピック・パラリンピックに関連する東京都の文化政策が大きく影響している。

東京文化会館のコンビビアル・プロジェクトの知見は、他の公立文化施設において、活用可能だろうか。

劇場法が制定以前の議論となるが、清水 (2003) は、公立文化施設の様々な課題を論じる中で、ひとつのホール（文化施設）では出来ないことを、複数のホール連携によって成立させるホールネットワークという流れを指摘し、その更なる発展系として「プラットフォーム」の構築を提案していた。それは、私的で、閉鎖的な関係性であるネットワークを「開く」重層的な社会システムとしての「プラットフォーム」というもので、創造と流通と享受のための地域のインフラストラクチャーを意図し、新しい地域連携の可能性を示唆している。加藤・清水・大月 (2011) では、全国の公立文化ホール 1207 件を対象にアンケート調査を行い、地域性はあるものの、日本の公立文化ホールは、全体として外部組織との連携に消極的であることが示された。

劇場法の制定により、多くの公立文化施設が「社会包摂」への取組みを意識しなくてはならない状況にある。東京文化会館のコンビビアル・プロジェクトは、そのモデルケースの1つである。だが、このような包括的な取組みを独自に展開出来るリソースを有する文化施設は限定的なのではないだろうか。もしそうだとするならば、社会包摂の取組みを先行させている他の文化団体との連携の機会を模索することも有効な選択肢とならないだろうか。文化芸術が共生社会の実現に寄与する機会の創出において、地域間格差が是正されていくことを強く期待する

ものである。

本研究には限界がある。調査対象が東京文化会館に限定され、他の公立文化施設が行っている「社会包摂」を目的とした活動との比較事例研究を行うべきであり、今後の課題としたい。

【謝辞】

本研究を遂行するにあたり、公益財団法人東京都歴史文化財団東京文化会館の梶奈生子氏、同財団東京芸術劇場の杉山幸代氏には実地調査およびインタビュー調査の実施にご協力いただきました。心から感謝申し上げます。

【注】

- 1) 劇場法とは、正式には「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(2012年制定)である。同法に関連して2013年に「劇場、音楽堂等の活性化のための取組みに対する基本的な指針」が出され、その前文に「劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、また、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である。また、個人の年齢若しくは性別又は個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、全ての国民が、潤いと誇りを感じることのできる心豊かな生活を実現するための場として、また社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤として、常に活力ある社会を構築するための大きな役割をになっている」との記載がある。
- 2) 出典：公益社団法人全国公立施設文化協会のWebサイトに公表されている「令和4年度劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」の調査概要 https://www.zenkoubun.jp/publication/survey_data.html (最終閲覧日：2024年2月16日)
- 3) 東京文化会館及び東京芸術劇場条例 (昭和36年3月31日条例第33号、平成23年4月1日施行)
- 4) 設立時は財団法人であったが、公益法人制度改革に伴い平成22年(2010年)4月より「公益財団法人東京都歴史文化財団」へ移行している。(出所：東京都歴史文化財団ホームページ <https://www.rekibun.or.jp/about/outline/history/> (最終閲覧日：2023年12月30日))
- 5) 東京都歴史文化財団の定款4条において次のように規定されている「第4条1項、この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。(1)国指定重要文化財等を活用した芸術文化の振興、(2)江戸及び東京期を中心とした都市の歴史と文化の振興、(3)写真及び映像文化の振興、(4)現代美術を中心とした芸術文化の振興、(5)美術を中心とした芸術文化の振興と表現活動拠点の提供、(6)音楽、演劇、歌劇、舞踏等の芸術文化の振興、(7)若手芸術家の育成、支援及び芸術家と都民との交流の振興、(8)その他この法人の目的を達成するために必要な事業。2項、前項の事業を推進するために行う売店、飲食施設、駐車場管理運営及びその他の付帯事業。3項、前2項の事業は、東京都及び東京都と交流を行っている海外の地域において行うものとする」。(出所：東京都歴史文化財団ホームページ <https://www.rekibun.or.jp/about/outline/contribute/> (最終閲覧日：2023年12月30日))
- 6) 東京都生活文化スポーツ局ホームページ掲載、令和3年度～令和8年度の指定管理者候補者選定結果 (令和2年(2020年)9月11日更新日) <https://www.seikatubunka.metro>

tokyo.lg.jp/bunka/bunka_shisetsu/0000001437.html

「東京文化会館事業計画書（本文）」https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/bunka/bunka_shisetsu/files/0000001437/bunkahontai.pdf（最終閲覧日：2023年12月30日）

- 7) 東京文化会館リラックス・パフォーマンス開催実績：①2020年7月24日（会場：東京文化会館大ホール）、②2021年11月3日（会場：東京文化会館小ホール）、③2022年11月19日（会場：東京文化会館小ホール）、④2023年11月26日（会場：東京文化会館大ホール）（出典：東京文化会館ホームページ「東京文化会館の取組み、あらゆる人が音楽で交流できる社会をめざして Workshop Workshop! コンビビアル・プロジェクト」https://www.t-bunka.jp/about/on_stage.html#04（最終閲覧日：2023年12月30日））
- 8) 一例として、2023年11月に行われたウィーン・フィルハーモニー管弦楽団の来日公演の公演案内パンフレットには、「就学前のお子様は同伴・入場いただけません」と注意書きがある。wph2023flyer.pdf (suntory.co.jp)（最終閲覧日：2023年12月30日）
- 9) 東京文化会館では、2003年から「東京音楽コンクール」を共同主催している。そのコンクールの上位入賞者を対象に、様々な演奏機会の創出を行っている。主要なものとしては、東京文化会館のホールで行われる有料のコンサートであるが、アウトリーチ活動においても、良質な音楽体験の提供を意図して、参加してもらっている。
- 10) カーザ・ダ・ムジカ（Casa da Música）は2005年にポルトガル国ポルト市に開設されたランドマーク的な音楽ホールである。ポルトガル国とポルト市によって非営利の財団法人として設立され、文化や芸術の促進、維持、発展を目的としている。ホームページ：Casa da Música (casadamusica.com)（最終閲覧日：2023年12月30日）教育プログラムが非常に充実していることで高名な団体である。一般的な音楽公演のほかに、市民が参加できるワークショップを毎日のように実施している（公益財団法人東京都歴史文化財団東京文化会、2020、pp42-45）。
- 11) ワークショップ・リーダーは17名を数えるに至り、様々な体験型プログラムを対象年齢や目的別に合計37種類のプログラムを擁し、「東京文化会館ミュージック・ワークショップ」という自主事業として毎月開催している（https://www.t-bunka.jp/host-stage/pdf/2023_wsws_AnnualReport.pdf）。
- 12) 2018年12月～2019年2月に都内2施設において全10回の高齢者向け音楽ワークショップを実施し、高齢者心理学等を専門とする研究者、日下菜穂子氏（同志社女子大学教授）と連携し、検証を行った。（2018年度高齢者向け音楽ワークショップ実施報告書 https://www.t-bunka.jp/cms/wp-content/uploads/2019/06/180314_Senior-ws_japanese.pdf）（東京文化会館ホームページ https://www.t-bunka.jp/about/on_stage.html#04（最終閲覧日：2023年12月30日））
- 13) 2019年11月に都内施設で50歳以上を対象とした音楽ワークショップ・プログラム「Shall we シング？」を実施し、その際に聞き取り調査を2回行った。①音楽と共に動くワークショップの効果の測定、②アクティブ・シニアを対象とした音楽ワークショップのプログラムづくり（例：文化活動に関わる習慣がない方が、参加したくなる仕組みづくり）、③高齢者が主体となる音楽ワークショップの社会的意義に関わる検証を行った。（2019年度高齢者向け音楽ワーク

- ショップ実施報告書 https://www.t-bunka.jp/about/pdf/report2019_ja.pdf (東京文化会館ホームページ https://www.t-bunka.jp/about/on_stage.html#04 (最終閲覧日: 2023年12月30日))
- 14) 2019年度に引き続いて音楽ワークショップ・プログラム「Shall we シング?」を検証対象としてプログラム内容の整理・改訂に取り組んだ。(2020年度高齢者向け音楽ワークショップ実施報告書 https://www.t-bunka.jp/about/pdf/report2020_ja.pdf (東京文化会館ホームページ https://www.t-bunka.jp/about/on_stage.html#04 (最終閲覧日: 2023年12月30日))
- 15) 2020年度に引き続いて、高齢者心理学等を専門とする研究者、日下菜穂子氏(同志社女子大学教授)と連携し、音楽ワークショップ・プログラム「Shall we シング?」の効果検証とプログラムデザインの掘り下げが行われた。(2022年度高齢者向け音楽ワークショップ実施報告書 https://www.t-bunka.jp/about/pdf/Reports2022_JP.pdf (東京文化会館ホームページ https://www.t-bunka.jp/about/on_stage.html#04 (最終閲覧日: 2023年12月30日))
- 16) 日本語版『社会包摂につながるアート活動のためのガイドブック』(2020)
https://www.t-bunka.jp/about/pdf/tbk_guidebook.pdf
 英語版 “*Guidebook to the Art Activities leading to Social Inclusion*” (2020)
https://www.t-bunka.jp/en/about/pdf/tbk_guidebook_en.pdf
 (最終閲覧日: 2024年1月19日)
- 17) 当日の主なプログラムは、次のようなものであった;
 ー基調講演: 「コロナ禍における欧州文化セクターの動向とこれから」
 バーバラ・ゲスラー (欧州連合・欧州委員会クリエイティブ・ヨーロッパ部長)
 ー事例紹介: 「コロナ禍でも芸術文化とつながっているために」
 ジリアン・バーカー (英国ロイヤル・オペラ・ハウス ラーニング&パーティシペーション部長)
 ーオープンディスカッション: 「コロナで失ったこと、得たこと——これからの芸術文化機関の未来像をめぐって」
 登壇者: 梶 奈生子 (東京文化会館 事業企画課長)
 ジリアン・バーカー (英国ロイヤル・オペラ・ハウス ラーニング&パーティシペーション部長)
 ジョルジュ・ブレンダス (カーザ・ダ・ムジカ エデュケーション部長)
 モデレーター: 湯浅真奈美 (ブリティッシュ・カウンシル 東アジア地域 アーツ部門ディレクター)
 本フォーラムの内容については、「開催報告書」として東京文化会館のホームページ上で公開されている: https://www.t-bunka.jp/about/pdf/2022_Forum_Report_JP.pdf (最終閲覧: 2022年1月10日)
- 18) 2023年9月13日開催『公開レクチャー&ディスカッション 第5回「越境を可能にする環境デザインとアクセシビリティ: 障害を越えて表現者としての高みを目指す」
 登壇者: アンジェラ・タン (ART: DIS エグゼクティブ・ディレクター) (在シンガポール)
 エディー・ジー (香港芸術祭 No Limits プロジェクト・ディレクター) (在香港)
 杉山幸代 (東京芸術劇場 管理課管理係 事業推進担当係長)
 モデレーター: 柿塚拓真 (神戸市民文化振興財団 事業部演奏課 演奏担当課長)
 本フォーラムの内容については、東京文化会館のホームページ上で公開されている:

<https://www.t-bunka.jp/stage/20135/>（最終閲覧：2022年1月10日）

19) 2022年11月19日開催の東京文化会館リラックス・パフォーマンス

<https://www.t-bunka.jp/stage/16006/>（最終閲覧：2024年1月5日）

20) RESEOとは「European Network for Opera and Dance Education」の略で、カーザ・ダムジカのような文化施設や芸術教育団体、オペラハウス、ダンスカンパニー、音楽学校など、さまざまなメンバーを持つ国際的なネットワークである。音楽、オペラ、ダンスの教育と普及を目的とした組織である。RESEOのホームページ：<https://www.reseo.org/>（最終閲覧：2023年1月10日）

21) 東京都庁ホームページ，スポーツ東京インフォメーション，2023年4月12日発表のプレスリリース：<https://www.sports-tokyo-info.metro.tokyo.lg.jp/miru/tokyo2025.html>（最終閲覧：2024年1月11日）

【参考文献】

加藤広祐，清水裕之，大月淳「公立文化ホールの付帯機能・計画性・外部連携・情報活用による類型化と，地域・都市規模による差異の検証」『日本建築学会技術報告集』第17巻第37号，2011年，pp971-976

熊田知晃「文化行政の専門性の確保に関する一研究－東京都を事例に－」政治経済学研究論集第6号 明治大学大学院，2020，pp67-85

公益財団法人東京都歴史文化財団 東京文化会館『社会包摂につながるアート活動のためのガイドブック』2020年

公益財団法人東京都歴史文化財団 東京文化会館『東京文化会館アニュアルレポート2022』h01 (t-bunka.jp)（最終閲覧日：2023年12月30日）

古賀弥生「文化政策の潮流と社会包摂型文化芸術事業の実践－実践活動と政策形成の架け橋に向けて－」『地域共創学会誌』vol 8，九州産業大学，2022年，pp51-69

清水裕之「日本における公立文化施設の現状と課題」『文化経済学』第3巻第3号，2003年，pp.41-50

新藤浩伸「文化施設とは何か－建物と人の距離」小林真理編『文化政策の現在2 拡張する文化政策』東京大学出版会，2018年，pp.17-35

鈴木洸二郎「公立文化施設における創造・市民文化形成と運営の効率性－指定管理者制度実施に伴う「評価」をめぐって」（文化政策提言ネットワーク編『指定管理者制度で何が変わるのか』水曜社，2004，所収）

曾田修司「公立文化施設の新たな役割－公立劇場・ホールに専門家が関わることの意味について－」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』第3号，2008，pp.51-62

塚本一郎『社会的企業の社会的包摂機能の戦略的社會基盤整備の制度化に関する日英比較研究』全労済協会，2012

長津結一郎，中山博晶，松井志穂「演劇ワークショップの社会包摂への期待とその実際：特別支援学級における演劇ワークショップを事例に」『芸術工学研究』29，九州大学大学院芸術工学研究科，2018年，pp21-31

- 長津結一郎「芸術と社会包摂に関するこれからの文化政策の課題－障害者による文化芸術活動の推進に関する法律を手掛かりに－」『文化経済学』第16巻第1号，文化経済学会，2019年，pp.42-46
- 中村美帆「文化政策とソーシャル・インクルージョン－社会的包摂あるいは社会包摂」小林真理編『文化政策の現在2 拡張する文化政策』東京大学出版会，2018年，pp.89-106
- 中山博晶「文化施設における社会包摂の機能に関する考察－「劇場法」成立過程に着目しながら－」『九州教育学会研究紀要』第46巻，2018年，pp57-64
- 楊淳婷「多文化化する日本社会におけるアートと社会的包摂－外国人住民と関連した芸術表現活動を事例に－」東京芸術大学大学院，2019年
- Dees, J.G., Emerson, J., and Economy, P., *Enterprising Nonprofits: A Toolkit for Social Entrepreneurs*. New York; John Wiley & Sons, INC, 2001